

# 令和5年 第9回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和5年7月31日(月) 午後4時 開議  
 開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第3会議室  
 出席委員

教育長 渡邊哲郎  
 教育長職務代理者 大嶽和好  
 委員 木下貴子  
 委員 鈴木亜紀子  
 委員 水野 豊

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表  
 あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	熊崎健一	
出	教育次長	東山学史	
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	杉村哲也	
出	教育研究所長	久野智治	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	丹羽紀一	
出	食育推進課長兼食育センター場長兼養正小学校近接校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	大竹康文	
出	福祉部課長(放課後児童健全育成調整担当)	伊藤和可奈	

上表欠席職員の代理出席者 なし

説明のため出席した者 教育総務課 総括主査 市川大輔  
 教育推進課 課長代理 南谷美和  
 教育相談室 総括主査 古川浩行  
 食育推進課 課長代理 水野隆司

会議の傍聴人 なし

会議を早退した者 なし

会議の公開、非公開 一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 33 号	令和 5 年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案可決
議第 34 号	令和 6 年度使用小・中学校用教科用図書の採択について	教育推進課	原案可決
議第 35 号	多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正するについて	教育総務課	原案可決
議第 36 号	義務教育学校の設置に向けた関係条例の整備に関する条例を制定するについて	教育総務課	原案可決
議第 37 号	多治見市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について	教育総務課	原案可決
報第 19 号	令和 4 (2022) 年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について	教育推進課	原案承認
報第 20 号	多治見市学校給食運営委員会委員の補欠の報告について	食育推進課	原案承認
報第 21 号	多治見市立学校の学校薬剤師の補欠の報告について	教育推進課	原案承認
報第 22 号	多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の報告について	教育推進課	原案承認

**開 会  
議 事**

午後 4 時 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

教育長 事務局 日程第 1 本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。  
本日の会議については、議題37号 多治見市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の“人事・その他の事件”に該当するため、多治見市教育委員会会議規則第10条の規定により、非公開と決定することについてご審議願う。

教育長 事務局の説明のとおり、議第37号 多治見市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定については、非公開と決定することに、異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議がないので、議案の一部を非公開と決定する。

**議第33号 公開**

教育長 議第33号 令和5年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について、事務局の説明を求める。

杉村教育総務課長（議第33号 令和5年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について資料により説明）

教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

教育長 質問がないので「異議なし」として議第33号を原案のとおり可決してよいか。

委 員 異議なし。

教育長 では、議第33号 令和5年度多治見市一般会計補正予算のうち教育に関する事務に係る部分について、原案のとおり可決することとする。

**議第34号 公開**

教育長 議第34号 令和6年度使用小・中学校用教科用図書の採択について、事務局の説明を求める。

東山教育次長（議第34号 令和6年度使用小・中学校用教科用図書の採択について資料により説明）

教育長 種目ごとに説明ののち質疑応答を経て採択の議決を行う。  
教科書を随時確認しながら進める。

東山教育次長 【国語】について東濃採択地区協議会の選定理由をもとに説明

委 員 児童の自学自習に活用できるように工夫されており分かりやすくなっている。

委 員 教科書全体の構成も工夫されている。教師は児童に対し、教科書の内容に関する説明に加え使い方の説明をする必要がある。実際使用した教員や児童の感想も収集できるとよい。

委 員 子どもが一人で読み進められる構成になっている。興味をもった子がどんどん学習を進められる。好き、楽しいにつながっていく。

委員 5年生の教科書で「やなせたかし」を取り上げている。地域やふるさととの関連から見ても、多治見で使用する教科書としてよい。

教育長 【国語】については、協議会で選定された通り、光村図書出版の教科書を採択してよいか。

委員 異議なし

東山教育次長 【書写】について東濃採択地区協議会の選定理由をもとに説明

委員 姿勢や持ち方も丁寧に指導がされている。右利きと左利き両方に配慮されていてよい。

委員 字がきれいであることに今の世代はメリットを感じていない。表現に踏み込んで、パンフレットやポスターなど見た目はどう伝えるかというところに発展させる工夫が見られてよい。

委員 6年生では、自分の文字には個性があることを理解させようとしている。

教育長 【書写】については、協議会で選定された通り、光村図書出版の教科書を採択してよいか。

委員 異議なし

東山教育次長 【社会】について東濃採択地区協議会の選定理由をもとに説明

委員 「つかむ・調べる・まとめる・ひろげる」という学習の道筋が示されていてよい。

委員 1940年代～現代までの記述がきちんと示されている。これからの日本を考えようという次へのステップが示されているのが印象に残った。

委員 上・下巻に分かれ、重さに配慮されていてよい。

教育長 【社会】については、協議会で選定された通り、東京書籍の教科書を採択してよいか。

委員 異議なし

東山教育次長 【地図】について東濃採択地区協議会の選定理由をもとに説明

教育長 県の特徴のところには、「美濃焼（土岐・多治見）」と示されている。多治見として愛着がもてる。

委員 見やすく調べやすい構成になっている。「地図マイスターへの道」など興味をもって取り組める工夫がされている。

教育長 【地図】については、協議会で選定された通り、帝国書院の教科書を採択してよいか。

委員 異議なし

東山教育次長 【算数】について東濃採択地区協議会の選定理由をもとに説明

委員 他の発行者との差はどういったところか。

久野教育研究所長 総合的にはあまり差はなくても、項目ごとにみるとそれぞれの発行者の特徴がある。協議会では、特に調査項目1を重視し選定された。また、東濃地区の子どもの実態から、「算数がすき」という子を育てたいという点もふまえて選定がなされた。

委員 分数の足し算引き算などの、可視化が効果的で子どもにとっても分かりやすくなって

いる。教師の助けにもなるとよい。

教育長 【算数】については、協議会で選定された通り、東京書籍の教科書を採択してよいか。

委員 異議なし

東山教育次長 【理科】について東濃採択地区協議会の選定理由をもとに説明

委員 身近なところから学習が進んでいるところがよい。

委員 表紙が印象的。資料の写真も大きくてよい。リアリティがある。

教育長 【理科】については、協議会で選定された通り、東京書籍の教科書を採択してよいか。

委員 異議なし

東山教育次長 【生活】について東濃採択地区協議会の選定理由をもとに説明

委員 レイアウトが工夫されている。幼保から小学校に入った段階の子ども達にとって楽しめるようになっている。

委員 子どもが作成したものがサンプルとして掲載されている。まとめ方などのイメージをもちやすい。

教育長 【生活】については、協議会で選定された通り、東京書籍の教科書を採択してよいか。

委員 異議なし

東山教育次長 【音楽】について東濃採択地区協議会の選定理由をもとに説明

委員 著作権について学べる教材があってよい。

委員 新しい歌も、唱歌のような昔ながらの歌も入っていてよい。

教育長 【音楽】については、協議会で選定された通り、教育芸術社の教科書を採択してよいか。

委員 異議なし

東山教育次長 【図画工作】について東濃採択地区協議会の選定理由をもとに説明

委員 彫刻刀の使い方など、興味をもてるようになっていてよい。

委員 1, 2年上巻では、絵の具の使い方が分かりやすくてよい。

教育長 【図画工作】については、協議会で選定された通り、日本文教出版の教科書を採択してよいか。

委員 異議なし

東山教育次長 【家庭】について東濃採択地区協議会の選定理由をもとに説明

委員 「布をぬってみよう」では、ページレイアウトが分かりやすく示されている。

委員 導入で「なぜ~だろう」などの投げかけがあり学習の目的をもちやすくなっている。

教育長 【家庭】については、協議会で選定された通り、開隆堂出版の教科書を採択してよいか。

委員 異議なし

東山教育次長 【保健】について東濃採択地区協議会の選定理由をもとに説明  
委員 職業のイラストが、男女のステレオタイプではないイラストになっていてよい。  
委員 薬物に関する内容にも適切に触れられているのがよい。  
教育長 【保健】については、協議会で選定された通り、東京書籍の教科書を採択してよいか。  
委員 異議なし

東山教育次長 【英語】について東濃採択地区協議会の選定理由をもとに説明  
委員 学習の仕方が4つの段階に分かれており見通しをもって学習できる。  
委員 「My Picture Dictionary」はどうやって使用するのか。  
久野教育研究所長 教科書の下巻の方に「My Picture Dictionary の何ページ」と示されている部分がある。その際に資料として活用できるようになっている。  
教育長 【英語】については、協議会で選定された通り、東京書籍の教科書を採択してよいか。  
委員 異議なし

東山教育次長 【道徳】について東濃採択地区協議会の選定理由をもとに説明  
教育長 特に意見がなければ、【道徳】については、協議会で選定された通り、光村図書出版の教科書を採択してよいか。  
委員 異議なし

教育長 続いて令和6年度使用中学校用教科用図書の採択について説明を求める  
東山教育次長 令和6年度使用中学校用教科用図書については、東濃採択地区における令和2年度採択結果及び4年間使用の実績をふまえ、令和5年度に使用している教科用図書と同一のものを選定した。  
教育長 中学校用教科書については、協議会で選定された通り採択してよいか。  
委員 異議なし  
教育長 以上で採択協議を終える。  
東山教育次長 本日の採択の議決については、東濃採択地区協議会事務局に報告する。  
教育長 では、議第34号 令和6年度使用小・中学校用教科用図書の採択について、原案のとおり可決することとする。

### **議第35号 公開**

教育長 議第35号 多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、事務局の説明を求める。  
杉村教育総務課長 (議第35号 多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について資料により説明)  
教育長 何か質問はないか。  
各委員 なし。  
教育長 質問がないので「異議なし」として議第35号を原案のとおり可決してよいか。  
委員 異議なし。

教育長 では、議第35号 多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することとする。

#### **議第36号 公開**

教育長 議第36号 義務教育学校の設置に向けた関係条例の整備に関する条例を制定するについて、事務局の説明を求める。

杉村教育総務課長 (議第36号 義務教育学校の設置に向けた関係条例の整備に関する条例を制定するについて、資料により説明)

教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

教育長 質問がないので「異議なし」として議第36号を原案のとおり可決してよいか。

委員 異議なし。

教育長 では、議第36号 義務教育学校の設置に向けた関係条例の整備に関する条例を制定するについて、原案のとおり可決することとする。

#### **議第37号 非公開**

#### **報第19号 公開**

教育長 報第19号 令和4年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について、事務局の説明を求める。

東山教育次長 (報第19号 令和4年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について、資料により説明)

教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

教育長 質問がないので、「異議なし」として報第19号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

教育長 では、報第19号 令和4年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について、原案どおり承認することとする。

#### **報第20号 公開**

教育長 報第20号 多治見市学校給食運営委員会委員の報告について、事務局の説明を求める。

大竹食育推進課長 (報第20号 多治見市学校給食運営委員会委員の報告について、資料により説明)

教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

教育長 質問がないので、「異議なし」として報第20号を原案どおり承認してよいか。

各委員 異議なし。

教育長 では、報第20号 多治見市学校給食運営委員会委員の報告について、原案どおり承認することとする。

## 報第21号 公開

教育長 報第21号 多治見市立学校の学校薬剤師の補欠の報告について、事務局の説明を求め。

東山教育次長（報第21号 多治見市立学校の学校薬剤師の補欠の報告について、資料により説明）

教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

教育長 では、報第21号の報告を終わることとする。

## 報第22号 公開

教育長 報第22号 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の報告について、事務局の説明を求め。

東山教育次長（報第22号 多治見市笠原幼保小中一貫教育研究会委員の報告について、資料により説明）

教育長 何か質問はないか。

各委員 なし。

教育長 では、報第22号の報告を終わることとする。

教育長 それでは教育委員会会議の令和5年11月定例会の日程について調整する。

教育長 11月の定例会は令和5年11月29日14時からとする。

教育長 これにて令和5年7月教育委員会会議を閉会する。

閉会 午後5時55分

令和5年第9回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和5年8月24日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課